



創造・参加・実践



# West・Bus News

西日本旅客鉄道労働組合  
西日本 JR バス地方本部  
〒530-0012  
大阪市北区芝田2丁目1番18号西阪急ビル8F  
Tel.(NTT)06-6373-0315 (JR)071-4585  
e-mail nishibus@gr4.jrw-union.gr  
発行責任者 矢田 尊弘  
編集責任者 山口 裕之

## 2025 春季生活闘争：妥結

### 妥結内容

- ◎勤続給昇給の完全実施 「賃金規程に基づき実施する。」
- ◎ベースアップ 本給に一律 5,000 円を加算する。
- ◎年間臨給 基準内賃金の 4.7 箇月  
※夏季 2, 5 箇月(6月30日支給) 年末 2, 2 箇月(12月10日支給)
- ◎勤続給の改善 55 歳以降についても、新たに勤続給を実施する。
- ◎キャリア社員及びコントラクト社員 現在適用している基本賃金に一律 5,000 円を加算する。
- ◎パートナー社員 現在適用している時間給に一律 50 円を加算する。
- ◎職務手当の改善について 「本社、支店」で勤務する者について  
担当課長等 M 級に対し、新たに 40,000 円を支給する。\*出向休職を含む。主任等 S 級「主任」に対し、新たに 30,000 円を支給する。  
\*出向休職を含む。担当等 J 級に対し、新たに 10,000 円を支給する。\*出向休職を含む。
- ◎営業所で勤務する者について 「所長、副所長」に対し、5,000 円を加算する。  
「助役」に対し、5,000 円を加算する。  
今津営業所の職務手当を 10000 円から 30,000 円一律に変更。  
事務係に対し、新たに 10,000 円を支給する。
- ◎繁忙期間中の多客輸送に関わる乗務員について、特例として手当を支払う「対象期間」ゴールデンウィーク期間、お盆期間、年末年始期間【詳細な期間は別に定める】支給額は対象期間に乗務した場合、特例として1日あたり 1,000 円を支払う。【口頭回答】
- ◎契約社員の一時金について「60 万円を年間の基準額とする。」  
夏季一時金 30 万円。年末一時金 30 万円

(2025 年 4 月 1 日実施)

### 勤続給について

毎年 700 円を基本とし 60 歳に達する年度までの間、毎年度初めに昇給する。ただし、31 歳から 50 歳までの間は 500 円、51 歳から 55 歳に達する年度までの間は 200 円加算し、36 歳から 45 歳までの間は更に 600 円加算する。

～30 歳	700 円
31 歳～35 歳	1200 円
36 歳～45 歳	1800 円
46 歳～50 歳	1200 円
51 歳～54 歳	900 円
55 歳～60 歳	700 円

地方本部は第34回地方委員会でも承認されたその他項目を含め29項目を申し入れた。また、「人材への投資は会社の成長投資と掲げて、ベースアップ15000円の引き上げ、年間臨給5.0箇月や55才以降の定期昇給の新設等、物価上昇に追いつく賃金を求めて離職防止、採用競争力の強化に繋がる基本給の底上げを粘り強く訴え、団体交渉、トップ交渉を重ねて、3月24日の団体交渉において、基本である「勤続給の完全実施」と、「ベースアップ50000円の実施」や「年間臨給4.7箇月の支給」に加え、「55才以降の定期昇給の新設」などの回答を受けた。

会社は、回答にあたって、2024年度は「人を死傷させる事象を絶対に発生させないこと」の決意と位置づけ、「死傷事故」「人身事故」「車内負傷」は0件で推移しており、安全の確保を最優先に日々業務遂行に尽力いただていることに心から敬意を表す。また限られた運行本数の中、高速線・貫切バス事業において想定を上回るご利用をいただいたことにより、第三四半期決算においては事業計画を上回る水準で推移している。一方、バス事業単体の黒字化には至っておらず、運転士不足や物価高騰など会社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあるが、社員の待遇改善を図ることで、働きがいの向上や離職防止、採用競争力の強化等をもたらす、更なる安全性の向上にも繋がるものと考えている。

また、これらの積み重ねによってバス事業単体の黒字化を達成することで、更なる待遇改善を可能にするものと考えている。こうした考えのもと、貴組合との交渉内容や中長期的な経営見通し等も踏まえ、懸命にバス運行を支えてきた社員に報い、今後の反転攻勢に向けた期待、物価高に対する支援等を踏まえ、最大限の回答とした。

西バス地方本部は、今年も既に多くの企業が大幅な賃上げを表明し人材確保に躍起になっている。2025春闘は反転攻勢に向け、ターニングポイントの年となることから、労使が一丸となって盛り立て、未来を切り拓かなければならない。構造改革、業務改革は元より、業容拡大し、一日も早くコロナ前の水準に向け構築しなければならぬ。

今回の回答の趣旨を労働組合が伝えるだけでなく、会社としても社員にしっかりと伝えるよう強く要請をした。

また、今回の回答は、満額回答ではないものの、これまで強く求めていた離職防止、採用競争力の強化に向けて、一定の改善があったこと、年間臨給についても昨年より改善されたこと、そして来年に向けても引き続きベースアップの実施や更なる賃金の引き上げを実施し、「今後もより長く安心して働いていけるような労働環境になることを強く求めた。」

これまで組合員の皆様には春闘に向けての徹夜など様々なご協力ありがとうございました。